

令和7年度ヤングケアラーに関する取組みについて(報告)

令和7年度に行ったヤングケアラーに関する取組みを報告します。

1 ヤングケアラーに関するアンケートについて

1)実施期間 令和7年8月～10月(長期休業日明け)

2)対象 市内公立小中学校在籍の小学校5年生及び中学校1年生

3)アンケート項目

長期休業日明けに各学校で実施するアンケートに以下の質問項目を追加して実施。

(1) 小学校

「お世話が必要な家族がいるため、眠れない・遊べない・宿題をする時間がない、ということはありますか」

(2) 中学校

「お世話が必要な家族がいるため、眠れない・遊べない・部活や習い事ができない・宿題や勉強をする時間がない、ということはあるですか」

4)アンケート実施児童・生徒数

小学校5年生:1,103人 中学校1年生:901人 合計:2,004人

5)アンケート回答結果

項目	小学5年生	中学1年生	合計
「はい」と回答した児童・生徒数※1	4人	3人	7人
「いいえ」と回答したが、学校が気になる児童・生徒数	2人	4人	6人

※1 「はい」の詳細:きょうだいの世話2人、その他5人。

6)二次質問、面接等の結果、継続支援となった児童・生徒数

項目	小学5年生	中学1年生	合計
「はい」と回答した児童・生徒数	0人	1人	1人
「いいえ」と回答したが、学校が気になる児童・生徒数	1人	2人	3人

※アンケート及び関係機関からの連絡及びケースワーク等により令和7年度新たに18人(8世帯)をヤングケアラーとして把握した。

現在、定期的な面談、地域団体との連携によるお弁当配達、無料塾に繋ぐ、書類の代行等の支援を継続的に行っているのは 25 人。

※令和8年度も長期休業日明けに各学校で実施するアンケートに質問項目を追加して実施予定。

2 研修

早期把握しやすい関係機関に対して、連携強化を含め、子ども家庭支援センター職員とヤングケアラー・コーディネーターによる研修を実施。

- ・市内公立小・中学校の生活指導主任委員会（全校）

- ・学童クラブ担当職員全体研修（多摩市子若条例とともに説明）

※令和8年度も9月の生活指導主任委員会にてヤングケアラーに関する研修を実施予定。